

犯 罪 防 御 京 都 ア ク シ ョ ン プ ラ ン

～ アンダー3万件・新予防システム ～

【担当部課】府民生活部安心・安全まちづくり推進課、警察本部

現 状 と 課 題

- 刑法犯の認知件数は、地域防犯活動の活性化と警察力の強化により平成14年（65,082件）をピークとして減少傾向にあり、平成25年には31,944件まで減少したが、増減率から、下げ止まりの状況が認められる。

◇刑法犯認知件数の状況

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件 数	65,082	63,291	63,593	57,586	54,932	52,960	50,259	44,538	42,258	37,810	32,866	31,944
増 減 率	—	-2.8%	0.5%	-9.5%	-4.6%	-3.6%	-5.1%	-11.4%	-5.1%	-10.5%	-13.1%	-2.8%

- 犯罪種別で見ると、依然として、自転車盗、車上ねらい、部品ねらい等の街頭犯罪の発生が高水準で推移しており、特に自転車盗については、平成18年度以降、全刑法犯認知件数の2割強を占め、被害者（平成25年中）の約7割は10歳代と20歳代である。また、振り込め詐欺などの特殊詐欺の多くは高齢者が被害者となっており、被害額も過去最悪を更新するなど犯罪情勢は依然として厳しい状況にある。

◇自転車盗被害の状況

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件 数	11,907	11,171	11,858	11,445	12,010	12,122	11,972	10,985	10,035	8,923	7,359	7,632
自転車盗割合	18.3%	17.7%	18.6%	19.9%	21.9%	22.9%	23.8%	24.7%	23.7%	23.6%	22.4%	23.9%

◇特殊詐欺被害の状況

	H23	H24	H25	増減（H24・25）
認知件数	66件	81件	169件	+88件
被害総額	1億5,624万円	4億0,732万円	6億6,815万円	+2億6,083万円

※ 特殊詐欺とは、振り込め詐欺と振り込め詐欺の犯行に類似する手口の詐欺の総称

- 刑法犯認知件数が大きく減少する中、子どもや女性を対象とした凶悪犯罪、性犯罪、性犯罪の前兆と見られる子どもへの声かけ事案等が多発しており、特に性犯罪は増減を繰り返すなど、大きな社会問題となっている。中でも、強姦・強制わいせつの被害者（平成25年1月～平成26年6月）は、小学生、中学生、高校生及び大学生等で全体の5割超を占め、うち小学生、中学生が全体の約2割であるほか、全国と比較して大学生の割合が高くなっている。被害の多くが夜間・深夜・明け方の時間帯に発生しており、約4割が道路や公園等の公共空間、約4分の1がマンション・アパート等で発生している。

◇性犯罪の状況

	H21	H22	H23	H24	H25
件 数	282	300	269	315	284

※ 性犯罪とは、強姦、強制わいせつ、公然わいせつを示す。

- ICT（情報通信技術）の急速な普及は、人と人とのコミュニケーションの形を変え、インターネットが日常生活に必要な社会基盤として定着する中で、サイバー空間においては違法・有害情報が氾濫し、不正アクセス等も頻発している。さらに、SNSを通じて青少年が性犯罪の被害者となったり、いじめやトラブル等に巻き込まれる事案が見られるなど、サイバー犯罪やネットトラブルが大きな社会問題になっている。
- 子ども・地域安全見守り隊や防犯推進委員に代表される防犯ボランティアの積極的な活動は、警察署や交番・駐在所の再編整備等警察力の強化と相まって、近年の刑法犯認知件数の減少につながるなど、安心・安全なまちづくりを推進する原動力となっている。一方で参加者の高齢化や固定化などの課題を抱えており、多角的な対応が求められている。そのため、地域の様々な団体・機関の横断的連携による地域コミュニティの形成、府民協働防犯ステーションにおけるセーフコミュニティの考え方に基づく防犯活動、地域課題に応じたコーディネーターの配置、大学・地域の事業者・NPO等の関係団体のネットワーク形成等に対する支援などにより、府民総がかりによる地域の実状に応じた総合的な取組が必要である。また、犯罪の発生状況を見てみると、その多くが都市部に集中しており、関係機関が連携して重点的に防犯対策を実施していく必要がある。
- 犯罪被害者サポートチーム構成機関の連携が強化され、平成26年4月には府内全市町村において被害者支援に特化した条例が制定されるなど、犯罪被害者等への支援体制は着実に整ってきているが、犯罪被害者等に対する府民理解は未だに十分とは言えず、府民理解の一層の促進や支援体制の充実が必要である。

新規施策で達成したい目標

犯罪を未然に防止するため、府民の安全に対する意識を高めるとともに、府、市町村、府民が一体となって、犯罪が起こりにくい地域環境づくりを推進し、地域の防犯力を向上させ、**刑法犯認知件数を3万件以下に定着させる**ことを目指す。

基本的な考え方

【府民力の向上等による地域防犯力の強化】

- 府民協働防犯ステーションを中核とし、防犯推進委員や少年補導委員など地域の防犯関係ボランティアに加え、地域社会の一員としての大学・学生や近年拡大しつつあるCSR活動（社会貢献活動）に取り組む事業者、専門的知識・技能を持つNPOなど、様々な団体・機関の横断的な連携による地域コミュニティの形成とセーフコミュニティの考え方に基づく防犯活動の推進、課題に応じたコーディネーターの配置等による防犯活動の強化
- 警察が認知した犯罪発生状況を始めとする防犯情報のタイムリーかつ効果的な発信による防犯意識の醸成
- 女性警察官の交番への配置拡大と女性警察官が24時間対応可能な「平安なでしこ交番」の整備や、地域の女性との連携協働による女性の視点と力を活用した地域力の向上
- 犯罪の発生件数が多い都市部等において、警察、京都府、市町村等関係行政機関と住民等が連携した総合的かつ重点的な取組の展開

【地域における防犯性の向上】

- 街灯や防犯カメラの設置促進、門灯を点灯する運動等の推進による地域の防犯環境の整備

【課題犯罪等への対応】

- 各種情報や学識経験者等の高度な知見を活用した新たな犯罪予防・検挙対策の推進
- 課題犯罪ごとに地域特性や犯罪の特徴、発生状況等を踏まえたきめ細かな対策の実施
- 全刑法犯の2割強を占める自転車盗について、防犯環境の整備や大学・学校、関係団体と連携した啓発による防犯意識の醸成等、被害多発地域を中心にハード・ソフトの両面から対策を強化
- 関係機関と連携した高齢者を狙った特殊詐欺への対策の強化
- 子どもや女性を対象とした性犯罪の抑止に向けた広報啓発活動や防犯環境の整備、被害者からの通報や府民からの情報提供を効果的に検挙に繋げるシステムの導入及びストーカー・DV事案への適切な対応
- スマホ時代の子どものを守る「ALL京都シンポジウム」の行動アピールに基づき、学校や地域において、サイバー空間での情報モラルの向上、被害やトラブルの防止に関する教育・広報啓発を行うなど、青少年をはじめ府民をサイバー犯罪やネットトラブルから守るための取組の充実

【犯罪被害者支援の充実】

- 犯罪被害者等に対する府民理解の増進と配慮・協力の確保に向けた取組の強化や支援体制の充実
- 性被害者が相談し、必要な支援を享受できる支援体制の構築

具 体 的 な 施 策

【府民力の向上対策】

■ 「府民協働防犯ステーション」の活性化

- 府民協働防犯ステーション特別プログラム支援事業の創設（新規）（H27～）
 - ・ 各ステーションが、自主的・主体的に、数値目標を設定した防犯活動、大学（大学生）・NPO・企業等と協働した取組やこれまでの割れ窓理論実践運動から一歩進んでまち全体をきれいにするビューティフル・ウィンドウズ運動（※）など、メニューに掲げるセーフコミュニティの考え方に基づく活動を実施する場合に必要な経費を支援

※ 「美しいまち」を印象付けることで犯罪を抑止していこうという運動

- ・ 地域課題に応じて、上記の取組を進めるステーションを中心に、コーディネーターの配置を支援
- 府民協働防犯ステーション広報事業（新規）（H27～）
 - ・ 交番及び駐在所の「ミニ広報紙」、活動事例集、SNS（facebook）等のあらゆる手段を活用し、府民協働防犯ステーションを広く周知

■ 効果的な情報発信

- 双方向型情報基盤等を活用し、犯罪発生の地図情報等をタイムリーかつ効果的に発信することにより、被害の続発を未然に防止（新規）（H27～）

■ 多様な主体の参画促進

- 大学と連携した防犯活動の推進（新規）（H27～）
 - ・ 京都府大学安全・安心推進協議会等と連携し、大学生防犯ボランティア活動費や資機材等を助成し、大学での防犯ボランティア組織の設立を支援
- 女性の視点・力を活用した地域力の向上（新規）（H27～）
 - ・ 「平安なでしこ交番」等への女性警察官の配置拡大により、女性ボランティアや高齢者等への積極的な働きかけを強化
 - ・ 女性警察官、地域女性団体、女性防犯推進委員、女子学生等によるワークショップの開催（年5回程度）と防犯アイデアのステーション等での活用

【自転車盗への対応】

■ 各種情報や学識経験者等の高度な知見を活用した新たな犯罪予防・検挙対策

- 学識経験者等の高度な知見を活用した対策の実施（新規）（H27～）
 - ・ 京都府警察犯罪抑止対策調査研究会自転車盗対策研究部会における調査研究結果や各種情報を活用した効果的な自転車盗対策の実施

■ 自転車盗被害防止のための防犯環境の整備

- 自転車盗対策重点事業の創設（新規）（H27～）
 - ・ 自転車盗被害の多発場所における防犯カメラ、注意喚起の看板及び防犯灯の設置を促進
 - ・ 愛錠ロック活動（施設管理者が無施錠の自転車に施錠し、鍵を管理）の推進
- 防犯性能の高い自転車錠の普及（新規）（H27～）
 - ・ 自転車錠の防犯性能が低いために被害に遭った府民に対し、防犯性能の高い自転車錠の取付を支援

■ 自転車盗を許さない社会気運の醸成

- 自転車盗を許さない府民大会（仮称）の開催（新規）（H27～）
 - ・ 防犯ボランティアを始めとした府民や事業者等が参加する啓発イベントを開催し、府民の防犯意識を醸成

■ 関係機関と連携した自転車盗対策

（大学・高校関係）

- 大学自転車登録制度の促進（新規）（H27～）
 - ・ 京都府内の全大学で、学生の通学用自転車の登録を義務化し、防犯登録、保険加入（自転車整備）、施錠の徹底、安全講習を含めたマナー教育の導入
- 大学新生オリエンテーション等における規範（防犯）意識等の向上（新規）（H27～）
 - ・ 大学の新生オリエンテーション等において、啓発用パンフ・チラシ等を配付し、自転車に係る施錠やルール of の徹底、自転車盗に対する注意喚起等を実施
- 大学の駐輪場における防犯環境の整備（新規）（H27～）
 - ・ 京都府大学安全・安心推進協議会等と連携し、大学の駐輪場への警備員の配置及び防犯カメラの設置を促進
- 大学・高校生防犯ボランティアとの連携による対策（新規）（H27～）
 - ・ 大学生・高校生が校内及び近隣地域で実施する啓発活動等を支援（啓発用チラシの作成等）

（企業関係）

- 関係団体等との連携による広報啓発事業（新規）（H27～）
 - ・ 自転車盗対策用ポスターの作成及び自転車販売店での掲示
- 学生マンション業者等との連携による対策（新規）（H27～）
 - ・ 駐輪場の整備、防犯カメラの設置等防犯環境の整備促進
 - ・ マンション入居者に対する注意喚起の実施
 - ・ マンション内での啓発用ポスター等の掲示
- 鉄道事業者・大型小売店舗事業所等との連携による対策（新規）（H27～）
 - ・ 駐輪場の整備、防犯カメラの設置等防犯環境の整備促進
 - ・ 車内・駅構内、店舗内での啓発用ポスター等の掲示

【特殊詐欺への対応】

■ 関係機関と連携した特殊詐欺被害対策

- 消費生活相談員、くらしの安心推進員、地域の事業所（介護事業所等）、民生児童委員等による高齢者等への啓発及び見守り活動の実施（新規）（H27～）

- 金融機関・宅配業者等と連携した被害の未然防止対策（新規）（H27～）
 - ・ 金融機関、郵便・宅配業者、コンビニエンスストア、通信事業者等における高齢者向け広報ポスターの掲示、従業員教育・訓練の充実と積極的な声掛けによる水際阻止の徹底
 - ・ 撃退機能付電話機器等の普及促進
- 府民への注意喚起の促進（新規）（H27～）
 - ・ 予兆電話段階からの防犯・犯罪情報メール等による積極的な情報配信
 - ・ マスメディアとの連携による被害防止に向けた注意喚起の実施
 - ・ 各種防犯教室の開催や防犯ニュースの発行等を通じた最新の犯行手口の紹介
 - ・ 交番相談員の電話による高齢者への防犯指導の実施

【性犯罪への対応】

■ 各種情報や学識経験者等の高度な知見を活用した新たな犯罪予防・検挙対策

- 学識経験者等の高度な知見を活用した対策の実施（新規）（H27～）
 - ・ 京都府警察犯罪抑止対策調査研究会性犯罪対策研究部会における調査研究結果や各種情報を活用した効果的な性犯罪対策を実施

■ 性犯罪被害防止のための防犯環境の整備

- 性犯罪被害多発地域での防犯環境整備（新規）（H27～）
 - ・ 性犯罪の発生状況を踏まえた可搬型防犯カメラを設置・運用
 - ・ 街灯・防犯灯の設置促進
 - ・ 門灯の一軒一灯運動の促進
- 京都府防犯優良アパート・マンション認定制度（仮称）の普及促進（新規）（H27～）
 - ・ 京都府大学安全・安心推進協議会や学生マンション業者等の関係団体と連携し、防犯性の高いアパート・マンションの普及を促進
- 民間委託による青色防犯パトロール活動の実施（新規）（H27～）
 - ・ 防犯ボランティアの活動が困難な深夜帯におけるパトロール活動の促進

■ 性犯罪被害防止のための広報啓発や防犯教育の実施

- 大学生や社会人等に対するスマートフォン等による犯罪発生の地図情報を活用した広報啓発の促進（新規）（H27～）
- 教育機関における防犯教育の実施（新規）（H27～）
 - ・ 関係機関の連携によるDVD教材等の作成・配布
 - ・ 防犯グッズの配付
- 学校、NPO等と連携した体験型を取り入れた防犯教育等の実施（新規）（H27～）

■ 被害者に対する適切な対応と被害申告の促進

- 「平安なでしこ交番」等の女性警察官による被害者への適切な対応（新規）（H27～）
- レディース110番やレディース相談の体制充実と更なる広報による被害申告の促進（拡充）（H27～）

■ 新たな「犯罪防御システム（仮称）」の導入

- 犯罪情報、不審者情報、防犯カメラ情報等のあらゆる情報を分析した上、地図上へ視覚的に表示するとともに、時間軸等を加えて犯罪の移り変わりを表示する「三次元GIS」を活用し、効果的なパトロールを実施するなど、犯罪の先制的抑止活動を強化（新規）（H27～）

■ 警察への通報や情報提供を効果的に検挙に繋げるシステムの導入

- 強制わいせつ、ひったくり等連続犯の通報等に対して、発生状況の分析を踏まえ、即時有効な指令を行うためのシステムの構築（新規）（H27～）

- ストーカー等の被害者情報登録による迅速的確な初動警察活動のための「特定通報即時対応システム」の機能強化（拡充）（H27～）

■ 関係機関と連携した性犯罪被害防止対策

- 性犯罪被害防止に向けた広報啓発等の実施（新規）（H27～）
 - ・ 学生マンション業者等との連携によるマンション入居者に対する注意喚起の実施
- 幼児期における性的虐待を含む性犯罪被害防止に向けた児童相談所や関係機関等との連携強化（H27～）
- 大学新入生オリエンテーション等における防犯意識等の向上（新規）（H27～）
 - ・ 大学の新入生オリエンテーション等において、啓発用パンフ・チラシ等を配布し、性犯罪被害の事例の紹介や注意喚起（施錠の徹底等）等を実施

【サイバー犯罪やネットトラブルへの対応】

- 青少年や親を中心に、ネット利用にかかる被害、トラブルに係るワンストップ相談窓口の設置・運営（新規）（H27～）
 - ・ 府、警察、教育及び専門家等によるサポートチームを設置し、相談情報の共有化を実施
- スマートフォン等の利用についての親と子のコンセンサス会議の開催による京都版スマートルールの策定（新規）（H27～）
 - ・ 親と子どもの代表でスマートフォン等の適正利用についてのルール案を議論、ひな形としての京都版スマートルールを策定。同ルールを活用し、学校、地域等でそれぞれのルールを策定
- アンバサダー制度（仮称）の導入による効果的な情報発信（新規）（H27～）
 - ・ 教育・行政・企業の各分野において、情報モラルやネットトラブル対応力の向上等に関する知見を有し、情報発信等を行う中核的な役割を担う人材（アンバサダー）を育成し、被害防止等のための情報を広く府民に浸透させるしくみを構築
- インターネットの安全な利用や危険性を学ぶことのできるソフトウェアの制作（新規）（H27～）
- 教育機関におけるサイバー犯罪被害等防止教育の推進（新規）（H27～）
 - ・ 関係機関の連携により、視覚に訴えるマンガ防犯マニュアルを作成し、府内全ての中学生・高校生等に配付
 - ・ 小学生向けのマンガ防犯マニュアルを作成・活用し、小学校中・高学年を対象とした非行防止教室を充実するとともに、保護者向けの啓発資料による注意喚起等を実施

【犯罪被害者支援の充実対策】

- 性被害者ワンストップ相談支援センター（仮称）の開設（新規）（H27～）
- （公社）京都犯罪被害者支援センター北部拠点の開設・運用支援（新規）（H28～）
 - ・ 北部拠点の開設及び運用に係る経費の助成
- 年少者・女性被害者等に対する広報啓発活動（新規）（H27～）
 - ・ （公社）京都犯罪被害者支援センター等との協働で、一人暮らしの女性等に対する性犯罪被害防止対策及び被害に遭った際の相談窓口の広報啓発を展開して、潜在化する性犯罪被害の相談への支援
- 犯罪被害者等による講演等を柱とした府民理解の促進（拡充）（H27～）
 - ・ 現在、中学生・高校生、教職員、保護者を対象に実施している「いのちを考える教室」を大学や地域、企業等にも拡大して実施

工程表（ロードマップ）

年度	工程表（主な施策）
27	<p>【府民力の向上対策】</p> <p>■ 「府民協働防犯ステーション」の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府民協働防犯ステーション特別プログラム支援事業の創設（新規） ○ 府民協働防犯ステーション広報事業（新規） <p>■ 効果的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方向型情報基盤等を活用し、犯罪発生地の地図情報等をタイムリーかつ効果的に発信することにより、被害の続発を未然に防止（新規） <p>■ 多様な主体の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学と連携した防犯活動の推進（新規） ○ 女性の視点・力を活用した地域力の向上（新規） <p>【自転車盗への対応】</p> <p>■ 各種情報や学識経験者等の高度な知見を活用した新たな犯罪予防・検挙対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学識経験者等の高度な知見を活用した対策の実施（新規） <p>■ 自転車盗被害防止のための防犯環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車盗対策重点事業の創設（新規） ○ 防犯性能の高い自転車錠の普及（新規） <p>■ 自転車盗を許さない社会気運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車盗を許さない府民大会（仮称）の開催（新規） <p>■ 関係機関と連携した自転車盗対策</p> <p>（大学・高校関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学自転車登録制度の促進（新規） ○ 大学新生オリエンテーション等における規範（防犯）意識等の向上（新規） ○ 大学の駐輪場における防犯環境の整備（新規） ○ 大学・高校生防犯ボランティアとの連携による対策（新規） <p>（企業関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等との連携による広報啓発事業（新規） ○ 学生マンション業者等との連携による対策（新規） ○ 鉄道事業者・大型小売店舗事業所等との連携による対策（新規） <p>【特殊詐欺への対応】</p> <p>■ 関係機関と連携した特殊詐欺被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費生活相談員、くらしの安心推進員、地域の事業所（介護事業所等）、民生児童委員等による高齢者等への啓発及び見守り活動の実施（新規） ○ 金融機関・宅配業者等と連携した被害の未然防止対策（新規） ○ 府民への注意喚起の促進（新規） <p>【性犯罪への対応】</p> <p>■ 各種情報や学識経験者等の高度な知見を活用した新たな犯罪予防・検挙対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学識経験者等の高度な知見を活用した対策の実施（新規） <p>■ 性犯罪被害防止のための防犯環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 性犯罪被害多発地域での防犯環境整備（新規） ○ 京都府防犯優良アパート・マンション認定制度（仮称）の普及促進（新規）

- 民間委託による青色防犯パトロール活動の実施（新規）

■ **性犯罪被害防止のための広報啓発や防犯教育の実施**

- 大学生や社会人等に対するスマートフォン等による犯罪発生の特徴情報を活用した広報啓発の促進（新規）
- 教育機関による防犯教育の実施（新規）
- 学校、NPO等と連携した体験型を取り入れた防犯教育等の実施

■ **被害者に対する適切な対応と被害申告の促進**

- 「平安なでしこ交番」等の女性警察官による被害者への適切な対応（新規）
- レディース110番やレディース相談の体制充実と更なる広報による被害申告の促進（拡充）

■ **新たな「犯罪防御システム（仮称）」の導入**

- 犯罪情報、不審者情報、防犯カメラ情報等のあらゆる情報を分析した上、地図上へ視覚的に表示するとともに、時間軸等を加えて犯罪の移り変わりを表示する「三次元GIS」を活用し、効果的なパトロールを実施するなど、犯罪の先制的抑止活動を強化（新規）

■ **警察への通報や情報提供を効果的に検挙に繋げるシステムの導入**

- 強制わいせつ、ひったくり等連続犯の通報等に対して、発生状況の分析を踏まえ、即時有効な指令を行うためのシステムの構築（新規）
- ストーカー等の被害者情報登録による迅速的確な初動警察活動のための「特定通報即時対応システム」の機能強化（拡充）

■ **関係機関と連携した性犯罪被害防止対策**

- 性犯罪被害防止に向けた広報啓発等の実施（新規）
- 幼児期における性的虐待を含む性犯罪被害防止に向けた児童相談所や関係機関等との連携強化
- 大学新入生オリエンテーション等における防犯意識等の向上（新規）

【サイバー犯罪やネットトラブルへの対応】

- 青少年や親を中心に、ネット利用にかかる被害、トラブルに係るワンストップ相談窓口の設置・運営（新規）
- スマートフォン等の利用についての親と子のコンセンサス会議の開催による京都版スマートルールの策定（新規）
- アンバサダー制度（仮称）の導入による効果的な情報発信（新規）
- インターネットの安全な利用や危険性を学ぶことのできるソフトウェアの制作（新規）
- 教育機関におけるサイバー犯罪被害等防止教育の推進（新規）

【犯罪被害者支援の充実対策】

- 性被害者ワンストップ相談支援センター（仮称）の開設（新規）
- 年少者・女性被害者等に対する広報啓発活動（新規）
- 犯罪被害者等による講演等を柱とした府民理解の促進（拡充）

28
～

【犯罪被害者支援の充実対策】

- （公社）京都犯罪被害者支援センター北部拠点の開設・運用支援（新規）